

広島県議会北欧行政視察団派遣に係る業務委託仕様書

1 業務の概要

広島県議会北欧行政視察団の派遣に係る各種手配及び現地調整等

2 本業務委託に係る訪問期間及び訪問者

(1) 訪問期間

令和7年4月21日（月）から令和7年4月28日（月）まで

(2) 訪問者

広島県議会議員 10 名

3 訪問先及び日程

(1) 訪問先

フィンランド、エストニア

(2) 日程等 ※時刻は現地時間

期日	時間	日程	泊	バス借上	通訳手配	添乗員
4/21 (月)	16:25 17:55	広島空港発【JL262】 羽田空港着	都内			全日程 に同行
4/22 (火)	7:50 15:10	羽田空港発【JL47】 ヘルシンキ空港着				
	午後	ヘルシンキ市内及び周辺で 視察	ヘルシンキ			
4/23 (水)	終日	ヘルシンキ市内及び周辺で 視察	ヘルシンキ	【マイクロバスのみ】 ヘルシンキ市内及び周辺 終日（8時間）9-17	終日（8時間） 9-17	
4/24 (木)	午前	ヘルシンキからタリンへ移動（船）				
	午後	タリン市内及び周辺で視察	タリン	【中型バス】 タリン港～タリン市内 及び周辺～市内宿泊先 午後（4時間）13-17		
4/25 (金)	終日	タリン市内及び周辺で視察	タリン	【マイクロバス】 タリン市内及び周辺 終日（8時間）9-17	終日（8時間） 9-17	
4/26 (土)	終日	タリン市内及び周辺で視察	タリン	【マイクロバス】 タリン市内及び周辺 終日（8時間）9-17		
4/27 (日)	午前	タリンからヘルシンキへ移動（船）				
	17:55	ヘルシンキ空港発【JL48】	機内			
4/28 (月)	14:10 18:20 19:50	羽田空港着 羽田空港発【JL265】 広島空港着				

4 委託業務の内容

「3 訪問先及び日程」に基づき、次のとおり手配等を委託する。

区 分	業 務 内 容
車両 借上げ	【中型バス】 ○フィンランド、エストニア訪問期間中の移動用車両の手配 ・ 15 人乗り以上車両 1 台 ・ 各自 1～2 個のスーツケースが積み込み可能な車両とすること 【マイクロバス】 ○フィンランド、エストニア訪問期間中の移動用車両の手配 ・ 15 人乗り以上車両 1 台 ※バスの種別及び借上げ時間は「3 訪問先及び日程」参照 ※チップ、有料道路代及び駐車場代等必要経費を含めること
通訳	○フィンランド、エストニア訪問期間中の通訳 1 名の手配 ・ 現地公用語で専門的な会話の通訳が可能なレベルであること ※活動時間等詳細は「3 訪問先及び日程」を参照 ※金額見積の際には派遣に必要な交通費等諸費用を含めること
添乗員	○全行程に係る添乗及び連絡調整等 ・ フィンランド、エストニアへの添乗経験が豊富なベテランクラスであること ※上記 2（2）の訪問者に係る手配済みの航空券やホテルの緊急の変更については、訪問者が販売元の旅行代理店と調整して行う。 ※添乗員の金額見積の際には派遣に必要な交通費や宿泊費等諸費用を含めること。また、航空運賃（空港使用料・燃油サーチャージ等含む。）とホテル代（3 つ星クラスとすること。）を内訳として記載すること。 ※物価変動等により、添乗員に係る航空運賃及びホテル代が変動した場合、必要な費用の額について、合理的に説明できる資料により、発注者と受注者とが協議して定める。

5 視察の目的

広島県からの人口流出や生産年齢人口の減少が大きな課題となる中、これからの教育、福祉、まちづくりの観点から先進的な取組の調査を通じて、本県行政施策の立案等の参考とする。